

(令和2年11月26日：島根県説明)

島根県の土木部次長の多根でございます。
出雲空港の設置者として申し上げます。

先ほどお話のありました患者さんは、出雲空港ビルの建物内に勤務されており、昨日感染を発表した県内143例目の方と同じ場所で勤務されています。

勤務場所は出雲空港ビルの事務室内であり、普段は一般の利用者の方とは接触しない場所で勤務しておられます。

なお、11月24日には、空港の到着便の乗客に対して観光等のパンフレット等を配布しておられたことがわかっておりますが、感染のリスクは極めて低いものと考えています。

また、出雲空港ビルについては、改めて昨日、出雲保健所の指導のもと、事務室、職員用トイレなどこの患者さんが触れた箇所の消毒を実施しており、出雲保健所と相談の結果、一般の利用者の方への影響は極めて小さいと判断し、本日は通常どおりの運用をしております。

私からは、以上でございます。

島根県健康福祉部参事の田原でございます。

健康福祉部から2点報告いたします。

1つ目ですが、143例目と144例目の感染者が確認された「出雲空港ビル」における今後の積極的疫学調査についてご報告いたします。

この度、出雲空港ビルで勤務される同一事業者の職員2名から、新型コロナウイルスの感染を確認したことを受け、現在、出雲空港ビルに勤務される約180人について、コロナウイルスが感染確認された2名との接触の有無にかかわらず、全員の検査を今後実施してまいります。

2つ目、先ほど土木部次長の多根が申しましたが、144例目が11月24日（火）に到着便の乗客に対してパンフレット配布等の感染リスクが極めて低いと判断した理由についてですが、大きく4点ございます。

まず、144例目の方は、マスク、手袋を常時着用しておりました。また、乗客とはすれ違う程度の極めて短い時間であること、そして現在も無症状者であるため、ウイルスの排出量は多くないと推定いたします。また、空港内は、全体が大型の空調機により常時換気されていること等からリスクは極めて低いと判断しております。

しかしながら、念のためではございますが24日（火）の出雲空港到着便を利用された方におかれましては、2週間程度の健康観察をお願いしたいと思います。もし、咳や発熱等の風邪症状等を発症した場合は、近隣の医療機関をお電話にてまずは連絡されたのちに、受診していただきたいと思います。この呼びかけについては、県のホームページでも午後一番にアップしたいと考えております。以上です。